

子 発 0218 第 1 号
令和 4 年 2 月 18 日

各 都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 市 長
中 核 市 市 長
児童相談所設置市市長 殿

厚生労働省子ども家庭局長
(公 印 省 略)

「「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」通知の
施行について」の一部改正について

標記については、平成 11 年 4 月 30 日児発第 416 号厚生省児童家庭局長通知「「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」通知の施行について」により行われているところであるが、今般、その一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和 3 年 4 月分の支弁から適用することとしたので通知する。